

技術提案に係る質問・回答書

件名	広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務	
No.	質問	回答
1	実施方針及び要求水準書（案）を公表した後に当該公表資料をもとに事業者への見積依頼を行い、予定価格の設定を行うものと考えてよいのか。	事業者への見積依頼の時期は、実施方針及び要求水準書（案）の作成と、それらの公表手続きと並行して見積依頼を行い、予定価格の設定をすることを見込んでいる。 したがって実施方針及び要求水準書（案）の公表前に見積依頼を行うことを想定している。
2	事業者選定委員会議事録は要点議事録を作成するものなのか。または全文議事録も作成するものなのか。	全文議事録を作成するものとする。